

VI 土曜講座

総合教育センターでは、「土曜講座」として、教職員以外にも受講対象者を拡大して講座等を開講します。是非、受講ください。

月日	講座名	内容(概要)	定員	受講対象者				午前	午後
				教職員	児童生徒	保護者	一般県民等		
7 8	特別支援教育公開講座①	講演「きょうだいとして生きて～自閉症の弟から教えられたこと～」 講師：エッセイスト 島田 律子 氏	200人	○	○	○	○	○	
7 22	夏休み親子理科教室	①デモンストレーション ②身近な材料を使った実験教室 ③原理や法則に触れるものづくり教室	20組		○	○		○	
8 20	プログラミングをはじめよう ※同じ内容の講座を午前と午後に行います。	①プログラミング言語Scratch（スクラッチ）を使ってプログラミングを体験する。 ②Scratch（スクラッチ）を用いたロボット模型の制御を体験する。	午前 午後 各 20 人	○	○	○	○	○	
11 18	特別支援教育公開講座② ～ふるさと宮城の教育講演会～	講演「つらいことや壁から逃げずに立ち向かう～パラリンピックから得たもの～」 講師：ウィルチェアラグビー 日本代表 庄子 健 氏	200人	○	○	○	○	○	
11 25	子育てが楽しくなる コミュニケーション講座	①子育てに役立つ「学ぶ土台づくり」についての情報を紹介する。 ②親も子ども笑顔になれるコミュニケーションを、演習を交えながら学ぶ。	100人	○		○	○	○	

※ 各講座に関する詳細については、総合教育センターWebページで確認してください。

※ 土曜講座にあわせてカリキュラム開発支援室（Mナビ）を開館しておりますので、ご利用ください。

<カリキュラム開発室の土曜開館時間>

講座の開講時間区分	開館時間
午 前	9 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0
午 後	1 2 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0

Ⅶ 指導主事派遣事業

指導主事の派遣を希望する場合は、所定の手続きに従い、お申し込みください。

平成29年度宮城県総合教育センター指導主事派遣事業実施要項

1 目 的

県内の公立学校（仙台市立小・中学校を除く）をはじめとする教育機関・団体の教育活動を支援するため、教職員を対象とする研修会（児童生徒・保護者同席も可）に講師等として総合教育センター指導主事を派遣する。

2 内 容

教科指導、教育相談、生徒指導、進路指導、情報教育、特別支援教育等の各分野に関する内容とする。

3 派遣経費

指導主事の派遣に係る旅費等の経費は、主催者が負担する。

（ただし、謝金は不要とする。）

*旅費の支払方法については、総合教育センター総務管理班へ事前に連絡願います。

4 申込手続等

（1）派遣を依頼する教育機関・団体は、原則として実施予定日の2ヶ月前までに、派遣内容等について副所長（兼研究研修部長兼教育支援部長）に説明をし、依頼する。依頼（電話可）は、教職員が組織する教育機関等の場合は、教育機関等の代表（校長）または運営担当者が所属する学校の校長が行うものとする。

（2）所長は派遣内容等を精査の上、指導主事派遣に係る決定を行う。

（3）教育機関・団体は、「指導主事派遣申請書」（別紙様式1）を所長に提出する。提出を受けた後で正式に決定通知を行う。

（4）教育機関・団体は、研修会実施後1か月以内に「指導主事派遣実施報告書」（別紙様式2）を所長に提出する。

5 その他

（1）希望する派遣実施日が総合教育センターの業務等と重複した場合は、派遣できないことがある。また、原則として土曜・日曜日及び祝日は除く。

（2）同一の教育機関・団体への派遣は、原則年1回とする。

（3）不明な点があれば、副所長（兼研究研修部長兼教育支援部長）に問い合わせる。

※注意・・・「別紙様式1」「別紙様式2」については、総合教育センターのWebサイト「指導主事派遣事業」からダウンロードして、ご使用ください。